

新潟万代病院のごあんない

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

1 病院の概要

- (1) 経営母体 社会医療法人新潟臨港保健会
- (2) 規模 許可病床数 52床
52床： 地域包括医療病棟
- (3) 診療科目 内科（糖尿病、内分泌、消化器内科、循環器内科）、外科（乳腺）、
整形外科、婦人科、リハビリテーション科
- (4) 開設者 理事長 湊 泉
副理事長 堂前 洋一郎
- (5) 管理者 院長 宮坂 大
診療部長 鈴木 亜希子
事務部長 野村 典央
看護部長 渡邊 幸子
- (6) 常勤医師 整形外科 堂前 洋一郎
整形外科 宮坂 大
整形外科 坂上 敦
整形外科 小川 大志
内分泌内科 鈴木 亜希子
消化器内科 早川 晃史
循環器内科 田村 真
非常勤医師 循環器内科 古寺 邦夫
- (7) 受付時間 午前 8時30分 ～ 11時30分
午後 13時00分 ～ 16時00分
- (8) 診療時間 8時30分 ～ 17時00分
- (9) 休診日 土曜、日曜、祝日、年末年始（12月30日～1月3日）
- (10) 面会時間 13時30分 ～ 20時30分

2 当院の指定

当院は、以下の指定を受けております。

- 保険医療機関（健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度、船員保険）
- 労働者災害補償保険指定医療機関
- 生活保護法指定医療機関
- 身体障害者福祉法指定医療機関
- 原子爆弾被爆者医療指定医療機関
- 救急告示指定医療機関
- 労災保険二次健診等給付医療機関
- 母体保護法指定医療機関
- 感染症指定医療機関
- 指定自立支援（更生医療）指定医療機関
- 総合健診（人間ドック）

3 入院基本料について

4階病棟は、52床に対し地域包括医療病棟入院料の届出を行っており、（日勤・夜勤合わせて）入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しています。また、25対1看護補助体制加算の届出を行っており、25人に対して1人以上の看護補助者を配置しています。なお、時間帯ごとの配置については、次のとおりです。

- ・ 8時30分～16時30分までは、常時8人以上の看護職員が勤務しており、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。また、同時間帯において、常時3人以上の看護補助者が勤務しており、看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は18人以内です。
- ・ 16時30分～翌8時30分までは、常時3名以上の看護職員が勤務しており、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は18人以内です。また、同時間帯において、常時1人以上の看護補助者が勤務しており、看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は52人以内です。

4 入院時の食事について

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

5 関東信越厚生局への届出事項について

当病院は、上記のほか次の事項を関東信越厚生局に届出しています。

（1）基本診療料に係る事項

ア 地域包括医療病棟入院料／看護補助体制加算（25対1 看護補助者5割以上）

（入院初日から14日まで 240点）

夜間100対1急性期看護補助体制加算（入院初日から14日まで 105点）

夜間看護体制加算（入院初日から14日まで 71点）

看護補助体制充実加算3（入院初日から14日まで 5点）

看護職員の負担を軽減に資する体制をつくり、看護業務を補助する看護補助者を配置しています。

イ 医療安全対策加算2（入院初日 30点）

医療安全対策地域連携加算2（入院初日 20点）

院内に専任の看護師と医師、薬剤師その他の医療有資格者からなる医療安全管理部が設置され、医療安全対策を実施しています。また、医療安全対策について他の医療機関と連携しています。

ウ 感染対策向上加算3（入院初日 75点）

院内に専任の看護師と医師、薬剤師、検査技師その他の医療有資格者からなる感染管理部門が設置され、他の医療機関と連携して、院内の感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を実施しています。

エ 感染対策向上加算3 連携強化加算（入院初日 30点）

当院の感染症の発生状況や抗菌薬の使用状況について年4回以上連携医療機関に対して報告し、感染対策の強化を図っています。

オ 感染対策向上加算3 サーベイランス加算（入院初日 3点）

厚生労働省の院内感染対策サーベイランス事業（全国の参加医療機関における院内感染の発生状況や薬剤耐性菌の分離状況及び発生状況の調査）に参加し、国内における院内感染の概況や感染対策に有用な情報について院内に還元し対策を図っています。

カ 医師事務作業補助体制加算1（20対1）（入院初日 855点）

医師の事務負担軽減に資する体制を作り、事務作業を代行する補助者を配置しています。

キ 診療録管理体制加算3（入院初日 30点）

専任の診療録管理者を配置し、診療情報の提供をします。

ク データ提出加算2及び4（入院初日 225点及び入院が90日を超える毎 225点）

当院の診療報酬の請求状況、手術の実施状況等の診療の内容に関するデータを継続して厚生労働省に提出しています。

ケ 入退院支援加算1（退院時1回 700点）

入院時支援加算1（退院時1回 240点）

入院早期より退院困難な患者に対して、退院支援計画を作成し計画に基づき調整を行います。

コ 救急医療管理加算（1日につき 1,050点又は420点）

地域における救急医療体制の計画的な整備に基づき、緊急に入院を必要とする重症患者の受け入れを実施しています。

サ 認知症ケア加算3（1日につき 44点又は10点）

認知症による行動・心理症状や意思疎通の困難さが見られる患者に対して、看護師等の多職種により認知症状の悪化を予防し、身体疾患の治療を円滑に受けられるよう支援します。

シ 後発医薬品使用体制加算1（入院初日 87点）

後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ後発医薬品の採用を決定する体制を整備しています。

ス せん妄ハイリスク患者ケア加算（入院中1回 100点）

せん妄のリスク確認をし、その結果に基づいてせん妄対策の必要を認め、当該対策を実施します。

（2）特掲診療料に係る事項

ア 夜間休日救急搬送医学管理料（初診日 600点）

救急搬送看護体制加算2（初診日 200点）

診療時間以外において、救急患者を受け入れ、必要な医学管理の実施及び対応する専任の看護師を配置しています。

イ 薬剤管理指導料（1回につき380点、325点）

2名の薬剤師が勤務しており、医薬品情報の収集や伝達を行い、患者毎に薬学管理を行います。

ウ 検体検査管理加算（Ⅰ） 外来患者（月1回 40点）

検体検査管理加算（Ⅱ） 入院患者（月1回100点）

臨床検査の精度管理を行い、緊急検査が常時実施できる体制にあります。

エ MRI撮影（1.5テスラ）（一連につき 1,330点）

CT撮影（16列マルチスライス型）（一連につき 900点）

MRI撮影は1.5テスラの器機、CT撮影は16列マルチスライス器機を使用しています。

オ 外来化学療法加算 2（1日につき 15歳未満 640点、15歳以上 370点）

がん患者及び慢性関節リウマチの患者に対して、治療の開始にあたり注射の必要性、危険性等について文書により説明した上で、化学療法を行っています。

カ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）（1単位（20分）100点）

専従の療法士が常勤しており、専用訓練施設において実用歩行訓練や日常活動訓練及び言語機能訓練を行います。

キ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）（1単位（20分）185点）

専従の療法士が常勤しており、専用訓練施設において実用歩行訓練や日常活動訓練、物理療法を行います。

ク ペースメーカー交換術（1回につき 4,000点）

循環器内科の経験を5年以上、移植術及び交換術の経験を有する医師が勤務しており、治療を行う体制を整えています。

ケ 胃瘻造設術（1回につき 6,070点）

経口摂取が困難な患者に対して、内視鏡により直接胃に栄養を入れるための治療を行います。

コ 輸血管理料Ⅱ（月1回 110点）

輸血適正使用加算（月1回 60点）

輸血部門が設置され、輸血実施にあたって血液検査が常時実施できる体制にあります。また、輸血製剤の適正化に取り組んでいます。

サ 小児運動器疾患指導管理料（月1回 250点）

20歳未満の運動器疾患及び継続的な管理が必要な患者に対し、専門的な管理を行います。

シ 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術

院内に当院で実施した手術件数を掲示しています。

ス 看護職員処遇改善評価料（1日 46点）

看護職員の処遇改善を図る体制を創設しております。

セ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（初診時 6点、再診時 2点）

入院ベースアップ評価料（1日 55点）

医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制を創設しております。

ソ 医療DX推進体制整備加算1（初診時 8点）

オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報等を実際の診療に活用できる体制を有しております。

6 特別の療養環境に係る病室について

当院では、以下の病室について、特別の療養環境を提供するものとして実費の負担をお願いしています。

○4階病棟（16室 18床）

病室の種類	1日当たりの料金	【対象となる病室】
① 特別個室	11,000円	402、430号室
② 一般個室	8,800円	401、403、405、406、407、408、410、420、421、422、423、428号室
③ 2人室	4,400円	411、412号室

※上記金額には消費税が含まれています。

7 保険外負担（実費負担）について

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

(1) 床頭台（テレビ及び冷蔵庫）使用料	1 日につき	440 円
(2) 付添ベッド使用料	1 泊につき	220 円
(3) 診察券再発行料	1 枚につき	110 円
(4) 松葉杖使用料	1 日につき	110 円
(5) 保険医療機関から患家等への処方箋及び薬剤の郵送料	1 回につき	実費
(6) 診断書・証明書代		

支払証明書	1 枚につき	1,100 円
診断書・証明書（病院所定の書式） おむつ使用証明書 等	1 枚につき	2,200 円
受診状況等証明書 施設入所用診断書・申込診断書 死亡診断書、 肝炎（インターフェロン）公費診断書 退院証明書（生命保険会社用） 等	1 枚につき	3,300 円
障害の状態に関する診断書、労災後遺障害 等	1 枚につき	4,000 円
交通事故後遺障害診断書 自動車損害賠償責任保険診断書 身体障害者診断書・意見書 特定疾患診断書（臨床調査個人票兼診断書含） 入院・手術証明書（生命保険会社用） 年金診断書 等	1 枚につき	5,500 円

(7) 診療記録の開示

診療記録の開示等申請及び閲覧手数料	1 件につき	3,300 円
診療記録の複写料	1 枚につき	22 円
画像撮影記録（CDR）複写料	1 枚につき	1,100 円

(8) 予防接種代

インフルエンザワクチン（65 歳未満：一般の方）	1 回につき	4,580 円
インフルエンザワクチン（65 歳以上：新潟市内の方）	1 回につき	1,650 円
インフルエンザワクチン（65 歳以上：新潟市外の方）	1 回につき	1,650 円
インフルエンザワクチン（60 歳以上：身体障害者 1 級の方）	1 回につき	1,650 円
インフルエンザワクチン（予診のみ・生活保護・無料はがき持参の方）	1 回につき	0 円

※上記金額には消費税が含まれています。

2025 年 1 月